

【重要】2021年度法律事務職員研修を受講予定の方は必ずご確認ください！

法律事務職員研修の申込方法及び受講料について

オンライン開催に伴い、2021年度より法律事務職員研修の申込方法及び受講料を以下のとおりとすることとなりました。ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

東弁会員が在籍している事務所の場合

(当会が発行している事務職員IDの雇用弁護士が東弁会員の方)

- 法律事務職員専用ページから申込をしてください。
- 受講料は1000円(税込)です。ただし、入金期限を超過した場合は2000円(税込)です。

東弁会員が在籍していない事務所の場合

(当会が発行している事務職員IDの雇用弁護士が東弁会員以外の方)

- 初めて受講申込をされる方は、東京弁護士会業務課 (TEL: 03-3581-3332) までお電話ください。初回以降は、メールにてお申込みいただきます。
※法律事務所職員専用ページからの申込をしないようお願いいたします。
- 受講料は2000円(税込)です。入金期限を超過した場合も2000円(税込)です。

※上記のとおり、当会会員が在籍する事務所でも、雇用弁護士が東弁会員でない場合は事務職員専用ページからの申込が出来ません。雇用弁護士は、所属事務所の代表弁護士でなくても構いませんので、事務所の東弁会員を雇用弁護士として登録してください。なお、登録している雇用弁護士を他会会員から東弁会員に変更する場合は、東弁業務課までお電話ください。

※当会の会員が在籍する事務所の方(雇用弁護士が東弁会員の方)も、入金期限を超過した場合は2000円を頂戴いたしますので、ご了承ください。

※当会会員が在籍していない事務所の方(雇用弁護士が東弁会員以外の方)であるにも関わらず法律事務所職員専用ページから申込をされ、入金をされた場合は、差額の1000円を請求いたしますので、ご了承ください。

※研修を受講するには、申込前に事務職員IDを取得する必要があります。

※研修当日の申込及び入金は受け付けません。あらかじめご了承ください。

東京弁護士会 弁護士業務改革委員会

<お問い合わせ先> 東京弁護士会 業務課 TEL: 03-3581-3332